

都市計画 マスタープラン 「地域別懇談会」を開催します

市では、昨年度から地域別懇談会を行い、市民の皆さんのご意見を伺いながら、都市計画マスタープランの中間見直しを進めています。

「地域別懇談会」対象地域



火止、下里一・七丁目、八幡山、弥生、前沢三・五丁目、中央町、前沢一・二丁目、柳窪、下里二・六丁目、10月23日(日)午後2時から、西部地域センター講習室2・市役所7階701会議室

「事務事業見直しのための仕分け」 市民委員を募集

市では、市民の視点で事務事業見直しの方向性などを検証するため、「仕分け市民会議」を実施します。仕分け作業は公開の場で実施します。この仕分けに参加していただける市民委員を募集します。

【募集人数】10人
【応募資格】今年の10月15日現在で、1年以上市内に居住する満20歳以上の方

【委員報酬など】無償。ただし、調査費用などの実費相当額を支給
【選考方法】小論文および年齢、性別のバランスを考慮して選考を行います。また、選考結果は、郵送で応募者全員にお知らせします。なお、応募書類は返却しません

【活動時間など】開催日、会議回数などは相談の上、決定します。また、会議以外にも調査活動など、平日の活動や多くの活動時間が想定されます

【応募書類】申込書、および応募動機を400字程度にまとめた小論文。応募書類は、企画調整課行財政改革担当(市役所4階)で配布します。また、市ホームページからも取得できます

申し込みは10月17日(月)～31日(月)午後5時までに(必着)、〒203-8555、市役所企画調整課行財政改革担当あて郵送、または電子メール(gyozaiseikaikaku@city.higashikurume.lg.jp)、ファクス(470-7804)で送信、同担当(市役所4階)へ直接持参を。詳しくは同担当☎470-7723へ。

上の原地区地区計画の変更案(原案)の 縦覧および説明会を実施します

上の原地区地区計画区域内に高齢者福祉機能を導入するため、都市計画法第16条に基づき、地区計画の変更案(原案)の縦覧と説明会を行います。

なお、同案の地区内(上の原一・二丁目)に土地を所有する方および政令で定める利害関係のある方は、市長に対して意見書を提出することができます。

【縦覧期間・場所】土曜・日曜日、祝日を除く10月28日(金)～11月11日(金)午前8時半～午後5時、都市計画課(市役所5階)
【説明会の日時・会場】10月28日(金)午後7時から、グ

駅周辺地域(上の原、神宝町、東部地域センター講習室で金山町、氷川台、大門町、浅間町、新川町、東本町、本町) 10月30日(日)午前9時15分から、西部地域センター講習室2・市役所7階701会議室



【意見書の提出方法】10月28日(金)～11月18日(金)に(必着)、〒203-8555、市役所都市計画課あて郵送、または同課に直接持参を

【パブリックコメントを募集します】東久留米市交通安全計画検討報告書(素案)に対する

市では、東久留米市交通安全計画の計画期間終了に伴い、新たな計画を策定するため、警察署や団体から選出された委員で構成する「東久留米市交通安全対策協議会」を設置

これまで子ども手当法が9月末日で期限を迎えたため、10月からの半年間は「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行されることとなりました。これに伴い、支給金額や支給要件などが次の通り変更となりました。また、10月分以降の手当を受給するには、これまで受給していた方も「認定請求書」の提出が必要になります。書類は11月1日に発送しますので、忘れずに申請してください。

【提出方法】11月25日(金)まで、請求書に請求者の健康保険証の写しを添付の上、〒203-8555、市役所子育て支援課あて郵送を。子ども手当の請求者は、子どもを監護し、かつ、主に生計を維持している方(夫婦共働きの場合所得の高い方になります)。

	(9月まで)	(10月～24年3月)
対象年齢	0歳～15歳(中学校修了)まで	変更なし
支給額(月額・1人当たり)	一律 13,000円	・0歳～3歳未満(一律) 15,000円 ・3歳～小学校修了前(第1子、第2子)※ 10,000円 ・3歳～小学校修了前(第3子以降)※ 15,000円 ・中学生(一律) 10,000円
所得制限	なし	変更なし

※第2子、第3子の算定は、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで間にある子どもの中で数えます。

私立幼稚園入園支度金貸付制度をご利用ください

私立幼稚園の入園手続きの際に幼稚園に納入するための資金として、対象園児一人につき15万円を限度に、15回以内の均等償還方式でお貸しします。入園決定後、子育て支援課(市役所2階)へ申請してください。

▼申請期間 10月20日(木)～11月10日(木)
詳しくは同課子育て支援係 ☎470-7735へ。

滝山しおん保育園 増築に伴い定員が増えます

市内の滝山しおん保育園が増築されることに伴い、24年4月から定員数が以下の通り変わる予定です。

【定員】36人→90人
【内訳】0歳児=6人、1歳児=12人、2歳児=12人、3歳～5歳児=60人
詳しくは保育課管理係 ☎470-7745へ。

【注意】お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き、後日、市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。詳しくは同課☎470-7768へ。

東久留米市公共施設使用料 検討委員を募集します

公共施設使用料の在り方について検討を行うため、委員会を設置します。これに伴い、月に1回程度の会議において、市民の立場からご意見などを頂く委員を募集します。

【募集人数】2人
【応募資格】10月15日現在、満20歳以上の市民で、平日昼間および夜間の会議に出席できる方
【在り】11月末～24年8月末
【応募方法】10月17日(月)～31日(月)、任意の用紙にご意見は、郵送で応募者全員にお知らせします。なお、応募書類は返却しません。詳しくは財政課☎470-7706まで。

【パブリックコメント提出方法】10月17日(月)～11月10日(木)に(必着、事業名「東久留米市交通安全計画検討報告書(素案)」、住所、氏名、年代(例)30代、ご意見を記入の上、〒203-8555、市役所都市計画課あて郵送、ファクス(470-7809)、または電子メール(toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp)で提出してください。電話での受け付けはできません

【審査】お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き、後日、市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。詳しくは同課☎470-7768へ。